資料１

焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）について

１　概要

我が国では、急速な少子高齢化の進行に伴い、人口減少や地方の衰退が加速する事態が現実のものとなっています。また、生活様式の多様化や世帯のあり方も大きく変化し、女性の社会進出や働き方改革が進み、若者の結婚やこどもを生み育てることに対する意識も変化するなど、こどもと子育てを取り巻く環境も変化してきています。

このような状況の中で、国は令和５年４月に、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」を施行し、同年 12 月に「こども大綱」と「こども未来戦略」が閣議決定されました。これらにより、全てのこども・若者が心身の状況や置かれた環境に関係なく健やかに成長し、将来にわたり幸せな状態で生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが示されました。

本市では、平成 24 年の「子ども・子育て関連３法」の成立を受け、平成 27 年に策定された「第１期焼津市子ども・子育て支援事業計画」と、子どもの貧困対策推進法に基づく、子どもの貧困対策に関する計画も包括した「第２期焼津市子ども・子育て支援事業計画」を令和２年に策定し、「育てよう！明るい笑顔のやいづっ子」の基本理念の下で、様々な子育て支援施策に取り組んできました。

「第３期焼津市子ども・子育て支援計画」を策定するにあたり、こどもの貧困対策計画及び次世代育成支援対策推進行動計画、子ども・若者計画を包含し、こども・子育て支援の更なる充実に向けた施策を総合的に推進するため、子ども・子育て会議における審議を経て「焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）」を令和７年３月に策定しました。この計画は、こども大綱及びしずおかこども幸せプラン（静岡県こども計画）を勘案して、本市におけるこども施策を総合的に推進するための計画であり、第１期、第２期子ども・子育て支援事業計画の基本理念であった「育てよう！明るい笑顔のやいづっ子」を継承しました。

育てよう！明るい笑顔のやいづっ子～全てのこども・若者の笑顔があふれ輝けるまち～

１　多様なニーズに応えるライフステージを通した支援の充実

２　こどもや若者、子育て当事者の視点に立ったライフステージに応じた支援の充実

３　安心して子育てできる環境づくり

2　焼津市こども・若者スマイルプランのイメージ

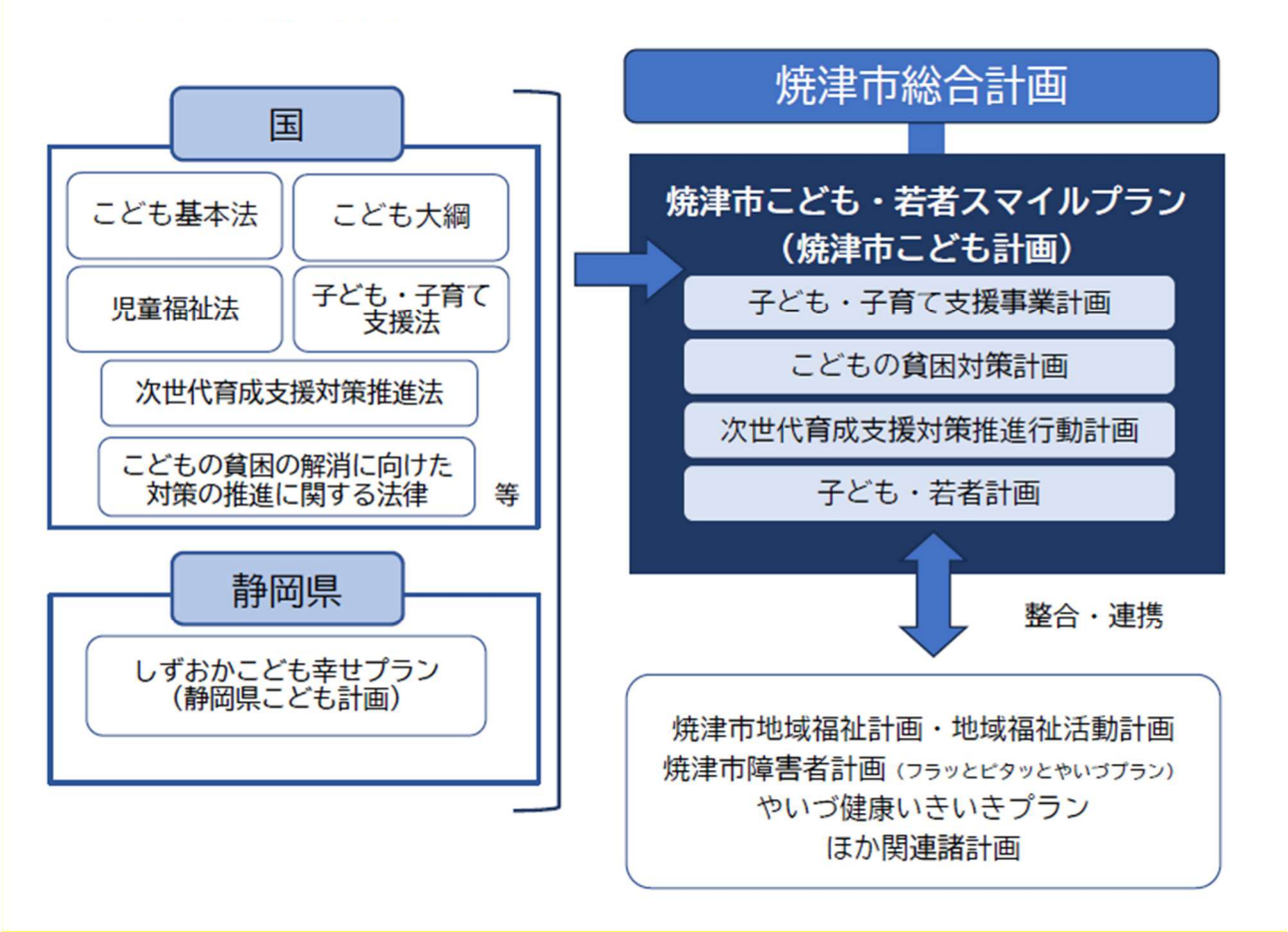

3　計画の構成について

「こども大綱」は、こども基本法の規定に従い、国が我が国におけるこども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めたものであり、今後進める施策の具体的内容は、「こどもまんなか実行計画」として、こども大綱に基づきとりまとめられていく。

そのため本市においても、国の動向に呼応する形で今後のこども施策を実行していくため「焼津市こども・若者スマイルプラン（焼津市こども計画）」については、こども大綱の構成に準じて柱立て等を組み立てることで、国の計画期間内の進捗管理にも対応していく。

【ポイント】全てのこども・若者をライフステージを通じて切れ目なく支援することを明確に打ち出す構成

【こども大綱及びしずおかこども幸せプラン（県）との比較による構成のイメージ】

	こども大綱（令和５年 12 月 22 日閣議決定）	しずおかこども幸せプラン	焼津市こども・若者スマイルプラン
概要	こども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。	こども大綱を勘案し、既存計画である「第 2 期ふじさんっこ応援プラン」と「若い翼プラン」を包含する一体的な計画として策定。	こども大綱を勘案し、既存計画である「第 2 期焼津市子ども・子育て支援事業計画」と関連計画等を包括する一体的な計画策定。

構成	**第一　はじめに**		
	こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」 全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会→ 全ての人にとって、社会的価値が創造され、幸福が高まる	国として「こどもまんなか社会」を目指す中において、県が目指す在り方を規定（計画の理念に相当）。	国及び県が目指す在り方に準拠しつつ、市の目指す在り方を規定（計画の理念に相当）。
	第二　こども施策に関する基本的な方針		
	①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る	こども大綱の方針に基本的に準拠しつつ、県としての方針を規定する（計画の基本目標に相当）。	国及び県の方針に準拠しつつ、市の方針を規定（計画の基本目標に相当）。
	②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく		
	③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する		
	④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする		
	⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む		
	⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する		
	第三　こども施策に関する重要事項		
	１ ライフステージを通した重要事項	こども大綱の構成に沿って調整。	こども大綱の構成に沿って調整。
	２ライフステージ別の重要事項 （こどもの誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、青年期）		
	３ 子育て当事者への支援に関する重要事項		
	第四　こども施策を推進するために必要な事項		
	１ こども・若者の社会参画・意見反映	新規取組反映。	意見聴取を実施し、反映
	２ こども施策の共通の基盤となる取組	こども大綱勘案し、県の在り方を調整・反映。	こども大綱勘案し、在り方を調整・反映。
	３ 施策の推進体制等	推進体制、指標の設定ともに今後調整。	推進体制、指標の設定ともに今後調整

柱立て　※下線部を案に反映

こども大綱	しずおかこども幸せプラン
第１ はじめに １ こども基本法の施行、こども大綱の策定 ２ これまでのこども関連３大綱を踏まえた課題認識 ３ こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」	第１章計画策定にあたって １ 計画策定の趣旨 ２ 計画の位置づけ ３ 計画の期間 ４ 計画の対象 第２章計画策定の背景

第２ こども施策に関する基本的な方針 第３ こども施策に関する重要事項 １ ライフステージを通じた重要事項 ２ ライフステージ別の重要事項 ３ 子育て当事者への支援に関する重要事項 第４ こども施策を推進するために必要な事項 １ こども・若者の社会参画・意見反映 ２ こども施策の共通の基盤となる取組 ３ 施策の推進体制等	１ 少子化を巡る状況 ２ こどもと家庭を取り巻く環境 ３ こども・若者が直面する問題 第３章基本理念・基本目標 第４章こども施策の展開 １ ライフステージを通じた施策 ２ ライフステージ別の施策 ３ 子育て当事者への支援に関する施策 第５章こども施策を推進するために必要な事項 １こども・若者の社会参画・意見反映 ２こども施策の共通の基盤となる取組 ３施策の推進体制 ４数値目標（指標）の設定と進捗管理 ５市町との連携 幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画

第２期焼津市子ども・子育て支援事業計画	焼津市こども・若者スマイルプラン （焼津市こども計画）
第１ 章　計画の概要 １ 計画策定の背景及び趣旨 ２ 計画の位置付け ３ 計画の期間 ４ 計画策定体制 第２章　子どもと子育て家庭を取り巻く環境 １ 人口・世帯・就労の動向 ２ 家庭や地域の状況 ３ 焼津市子ども・子育て支援に関する調査結果の概要 ４　事業実施状況 第３章　計画の基本的な考え方 １ 基本理念 ２ 基本方針 ３ 教育・保育提供区域 ４ 推計児童人口 ５ 施策の体系 第４章　推進施策 １ 結婚・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実 ２ 幼児教育・保育の充実 ３ 子育てを社会全体で支える環境づくり ４ 配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実 ５ 仕事と家庭のバランスの取れた就労環境づくり 第５章　計画の推進に向けて １ 計画推進と進行管理 ２ 計画推進に向けた関係機関の役割	**第１ 章　計画策定に当たって** **１ 計画策定の趣旨** **２ 計画の位置付け** **３ 計画の期間** **４ 計画策定体制** **第２章　計画策定の背景** **１ 少子化を巡る状況** **２ こどもと子育て家庭を取り巻く環境** **３ こども・若者が直面する問題** **４ 焼津市子ども・子育て支援に関する調査結果** **第３章　計画の基本的な考え方** **１ 基本理念** **２ 基本方針** **３ 施策体系** **第４章　施策の展開** **１ ライフステージを通した支援の充実** **２ ライフステージに応じた支援の充実** **３ 安心して子育てできる環境づくり** **第５章　施策推進のために** **１ 幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画** **２ 施策の推進体制** **３ 数値目標（評価指標）の設定**